



# かつの土地改良区だより

かつの土地改良区役員互選会 (R5年7月14日)



## 理事長挨拶



かつの土地改良区  
理事長 田口 裕

組合員の皆様には土地改良区の取り組みにあたり多くのご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

このたび役員改選により、理事長という重責を担うこととなりましたのでご挨拶申し上げます。

かつの土地改良区は平成15年県内他地区にさきがけ管内6土地改良区が合併、管内の農業用施設や農地の管理、基盤整備事業の推進、農業環境の維持向上、農業振興等に主体的に取り組んできました。

最近はこれまでに県、市の業務であった各種事業の窓口を土地改良区が担うようになってきました。地域農業に果たす土地改良区の役割が多大になってきています。

一方、農業用施設の老朽化や農業従事者の高齢化による担い手の確保が喫緊の課題となってきました。農業従事者の減少も著しく農水省によるとこの20年間で半減している上、今後の20年間で現在の20～25%になるとしています。

これまでの農業形態、環境とは全く異なる時代に入ってきています。土地改良区自体も昨年9月、県の監査により組織経営のあり方、財務の抜本の見直し、職員待遇の改善等現況に対応すべく厳しい指摘を受けました。合併して20年が経過、これまでのやり方、踏襲だけでは難しい状態になっています。

山間部を中心とした頻発する水害対応、5地区のほ場整備事業の推進など、これまで以上に行政との連携が求められています。

今後この地域の農業を発展させ生活環境を維持向上させていくためには多くの課題と困難がありますが真摯に取り組んでいく所存です。

今後とも組合員の皆様にはご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

令和5年10月発行  
水土里ネットかつの  
かつの土地改良区

〒018-5201  
秋田県鹿角市花輪字荒田4-1 鹿角市山村開発センター内  
TEL0186-23-3762 FAX0186-23-8378  
mail: [midori-net.kaduno@lily.ocn.ne.jp](mailto:midori-net.kaduno@lily.ocn.ne.jp)  
ホームページ: [midorinet-kaduno.org/index.html](http://midorinet-kaduno.org/index.html)

《令和5年9月1日現在の状況》 組合員数: 2,214名 賦課面積: 1,846ha (田1,815ha、畑31ha)

# 令和5年度 臨時総代会 開催

～総代会とは、かづの土地改良区の運営を決定する最高議決機関です～

去る、令和5年6月24日（土）午前9時30分より、鹿角市山村開発センター視聴覚ホールにおいて令和5年度臨時総代会が開催されました。

議案は、令和4年度事業報告、一般会計収支決算並びに令和5年度一般会計収支補正予算、令和5年度地区編入及び加入金、定款の一部改正等を審議いたしました。

今回の議長は、瀬の沢地区総代の兎澤秀幸氏が選任され議案審議に入り、提案6議案は原案どおり満場一致に合わせ書面議決により可決されました。

【出席者数】 総代50名中（定数50名中欠員0名）、39名出席、書面議決書10名（出席率98%）

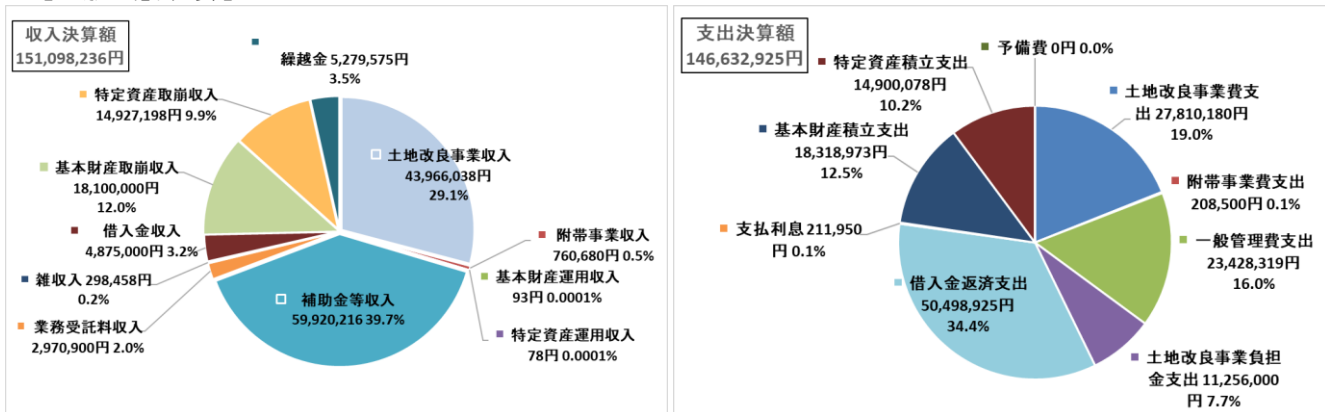
## 【主な議決事項】

### ○令和4年度一般会計決算及び財産目録の承認

事業については令和4年度一年間における活動について報告し承認されております。

令和4年度一般会計決算及び財産目録については下表のとおり承認されました。

#### 【一般会計決算】



一般会計収入支出差引残金 4,465,311円 次年度へ繰越

#### 【財産目録】

資 産		負 債	
1. 流動資産	45,389,556	1. 流動負債	40,235,012
現金及び預金	36,233,194	未払金	40,136,610
未収賦課金	684,233	預り金	98,402
その他未収金	8,472,129		
2. 固定資産	1,724,017,322	2. 固定負債	147,018,714
基本財産積立金	18,561,291	(日本政策金融公庫借入金)	
特定資産	1,702,641,094		
その他固定資産	2,814,937		
合 計	1,769,406,878	合 計	187,253,726

※日本政策金融公庫借入金については、関係組合員負担分です。

### ○令和5年度一般会計補正予算の議決

#### 収入の部

土地改良事業収入 941,000 円増、補助金等収入 688,000 円増、雑収入 19,365,553 円増、繰越金 3,465,311 円増、補正後収入予算額計 194,127,864 円。

#### 支出の部

土地改良事業費支出 4,486,382 円増、一般管理費支出 1,471,000 円増、基本財産積立支出 870,000 円増、予備費 17,632,482 円増、補正後支出予算額計 194,127,864 円。

以上、令和5年度一般会計補正予算は議決されました。

※令和5年度の収支予算については、令和5年7月発行の土地改良区だよりに掲載しております。

## 【令和5年度 中間財務報告】

本土地改良区の財務状況を知って頂くため、下表のとおり令和5年4月1日から令和5年8月31日までの一般会計収支予算の執行状況並びに財務に関する事項を公表いたします。

収入予算科目	予算額 (円)	収入額 (円)	収入率 (%)	支出予算科目	予算額 (円)	支出額 (円)	執行率 (%)
土地改良事業収入	70,649,000	0	0.0	土地改良事業費支出	11,698,336	3,584,371	30.6
附帯事業収入	1,086,000	334,385	30.8	附帯事業費支出	228,000	10,446	4.6
基本財産運用収入	5,000	1	0.0	一般管理費支出	40,653,000	13,661,031	33.6
特定資産運用収入	4,000	44	1.1	土地改良事業負担金支出	11,952,000	0	0.0
補助金等収入	84,635,000	2,092,000	2.5	借入金返済支出	97,679,000	0	0.0
業務受託料収入	1,450,000	421,080	29.0	支払利息	173,000	0	0.0
雑収入	22,635,819	21,572,903	95.3	基本財産積立支出	875,000	1	0.0
借入金収入	2,001,000	0	0.0	特定資産積立支出	9,623,000	44	0.0
特定資産取崩収入	8,029,000	0	0.0	固定資産取得支出	500,000	0	0.0
繰越金	4,465,311	4,465,311	100.0	予備費	21,578,794	0	0.0
収入合計	194,960,130	28,885,724	14.8	支出合計	194,960,130	17,255,893	8.9
収入支出差引残				11,629,831円			

## 任期満了に伴う役員選挙結果

令和5年6月25日任期満了に伴う役員選挙が執行され、理事20名監事3名の役員が決定し、7月14日に開催した理事長及び副理事長、総括監事の互選会において、かつの土地改良区の新執行体制が下記の通り決定いたしました。

役員任期は、令和5年7月14日から令和9年7月13日までの4年間です。

理事長			役職	氏名	地区	役職	氏名	地区
田口 裕		間瀬川	理 事	村木 弘(新)	末 広	理 事	戸館 守	八幡平
副理事長				兎澤 弘樹(新)	間瀬川		浅石 昌敏	八幡平
金澤 文好		八幡平		綱木 守	八幡平		齊藤真利子(新)	員 外
役職	氏名	地区		高橋久美子(新)	員 外		石井 将春(新)	花 輪
理 事	石川 善衛	十和田		阿部 忠良	八幡平	総括監事		
	田中 政行(新)	花 輪		渋谷 伸輔(新)	八幡平	佐羽内 浩栄(新)	花 輪	
	小笠原正光(新)	末 広		田口 誠三(新)	十和田	役職	氏名	地区
事	相馬 朗(新)	花 輪		石川 聡	瀬の沢	監 事	阿部 聖(新)	八幡平
	安保 庄一(新)	十和田		米田 金一	瀬の沢	佐藤 大介(新)	員 外	

### 令和5年度「男女共同参画社会づくり表彰」

#### 「チャレンジ賞」受賞

かつの土地改良区事務局長 根本由紀子

この表彰は、秋田県の男女共同参画社会の形成に関して、顕著な活躍をした個人や団体を表彰するもので、未だ男性が多い土地改良の分野で、知識と経験を活かした行動力で、大きな影響を与えたことが評され、受賞の運びとなりました。



# ～土地改良区への届出、忘れていませんか？～

耕作地の移動、組合員資格の変更には届出をお願いします。

農業委員会や市町村、法務局等で手続きを行っても、組合員の皆様から改良区への届出がなければ、改良区の台帳は変更が行われません。

(土地改良法第43条第1項 組合員の資格得喪の通知義務)

届け出がない場合、変更前の状態で賦課されることとなりますので、右記のような変更があった場合は、必ず改良区への届け出をお願い致します。

詳しくは、改良区へお問合せ下さい。

TEL 23-3762

## 1. 組合資格の変更

- ①生前一括贈与する場合
- ②農業者年金(経営移譲による)を受給する場合
- ③組合員が死亡した場合
- ④売買・貸借権・利用権等で資格が移った場合

## 2. 賦課金の口座振替

口座番号を変更、解約した場合

## 3. 農地転用、地区除外

- ①農地を宅地・店舗・駐車場等にする場合
- ②農地を地目変更(田を畑に変えるなど)する場合

## 4. 施設等の他目的使用

- ①事業所排水・し尿処理排水を行う場合
- ②農道占用を行う場合

## すべての賦課金の納入期限日は

# 令和5年11月30日(木)です。

～期限内の納入をお願いいたします。～

賦課徴収の対象経費	賦課基準(10a当たり)		(☆1)末広地区・(☆2)八幡平地区 維持管理賦課金 詳細					
			賦課基準(10a当たり)					
土地改良区 の運営に要する 経常費	事務費	地区内の田	2,000円	(☆1)末広地区	大湯川内	700円		
		地区内の畑	1,000円		大湯川外	500円		
		十和田南(末広)事業地区	300円		土深井	1,000円		
		一の渡事業地区	300円		高井沢	1,200円		
		毛馬内北部事業地区	300円		瀬田石	200円		
		道下夕事業地区	300円					
	維持管理費	花輪地区	地区内の土地		200円	(☆2)八幡平地区	長内下頭首工	300円
		十和田地区	//		500円		長牛	150円
		瀬の沢地区	//		500円		中央地区	300円
		間瀬川地区	//		200円		県営3区左岸	400円
(☆1)末広地区	//	1,200円以内	県営3区右岸	150円				
(☆2)八幡平地区	//	3,000円以内	県営1区夏井	200円				
	花輪地区	県営ほ場整備事業	245円	宮麓地区	100円			
借入償還金等	特別賦課金	花輪地区	1,854円～	松館揚水機	3,000円以内			
		高屋地区	5,454円					
		末広地区	5,622円					
	永田地区	地下かんがいシステム 導入支援事業	4,084円					
	一の渡地区	ため池等整備事業 (河川対応)※玉内のみ	9,659円					
	腰廻地区	ため池等整備事業 (河川対応)	1,471円					
賦課期日	令和5年10月1日							
徴収方法	かつの農業協同組合と委託契約に基づき徴収 又は、本土地改良区において直接徴収することになっております。							
賦課基準日	令和5年4月1日現在の土地原簿の地積による。							

当土地改良区では、安全・便利な口座振替契約を推奨しています！

農協口座をお持ちの組合員の方は、『口座振替依頼書』を提出して頂きますと、今後継続して賦課金を指定口座から振替することが出来ます。

ご希望の方は、土地改良区までご連絡ください。かつの土地改良区 ☎(0186)23-3762

